

労働市場を取り巻く状況と今後の雇用対策

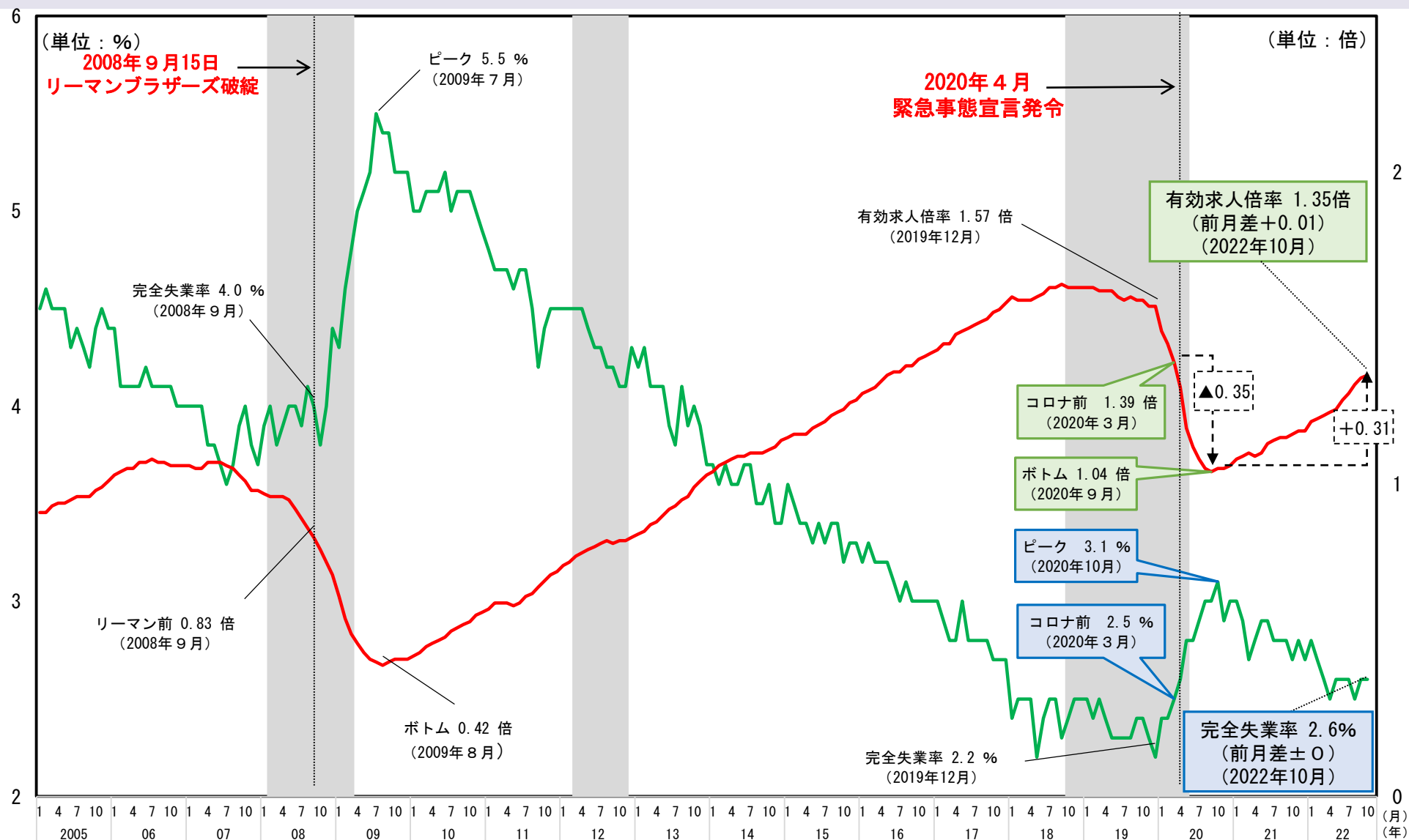
令和4年12月19日

厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

現在の雇用情勢について

- 現在の雇用情勢は、求職者が引き続き高水準にあるなど、一部に厳しさがみられるものの、緩やかに持ち直している。新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響に留意する必要がある。

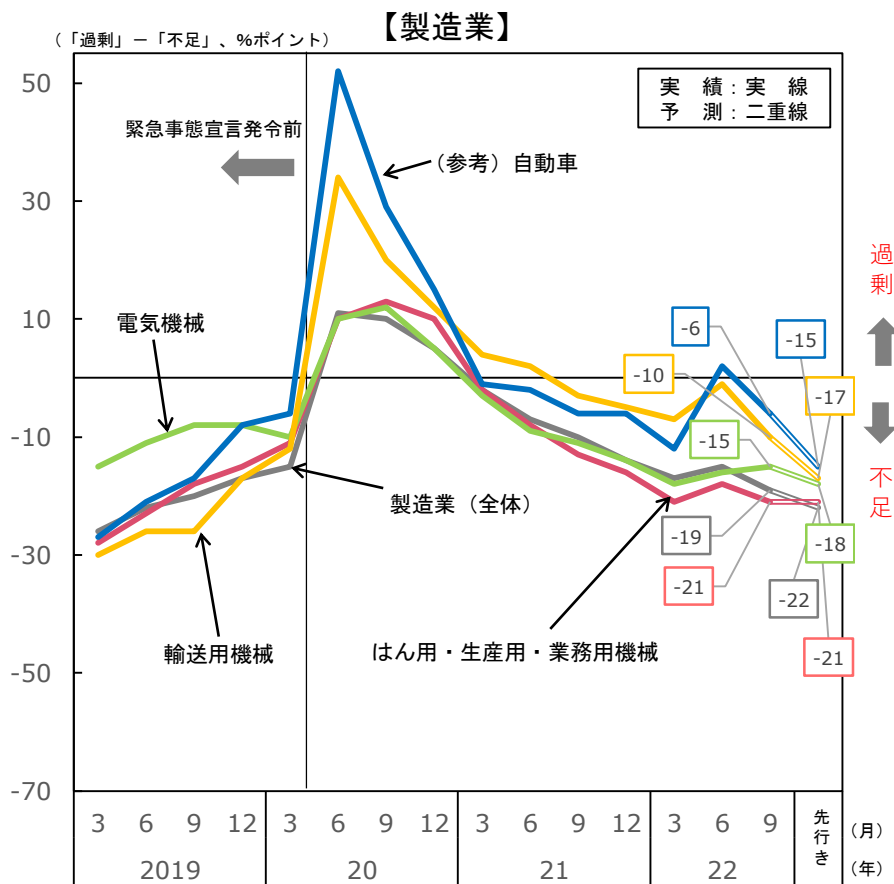


(資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成

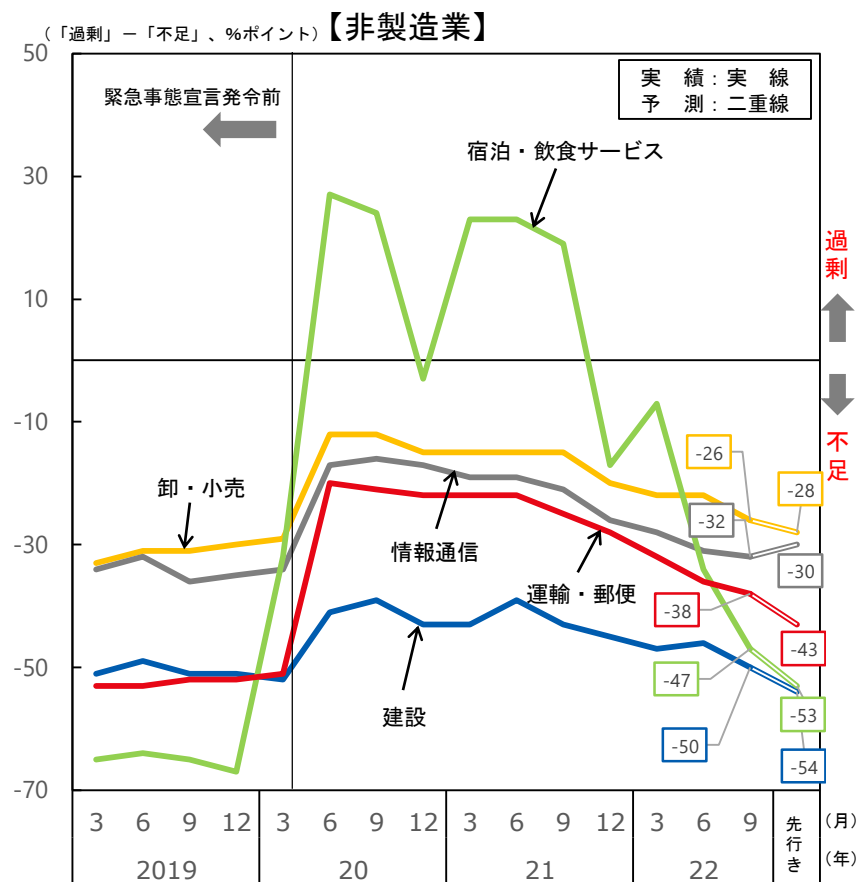
(注) 完全失業率及び有効求人倍率は季節調整値。シャドー部分は景気後退期。

雇用人員判断の動向について（日銀短観）

- 製造業の雇用人員判断D.I.をみると、
 - ・「輸送用機械」は、2020年6月調査で「過剰」が「不足」を大きく上回ったものの、その後、過剰感が徐々に解消し、2021年9月調査以降は「不足」が「過剰」を上回り、足下では、更なる人手不足感の高まりが予測されている。
- 非製造業の雇用人員判断D.I.をみると、
 - ・「宿泊・飲食サービス」は、2021年12月調査以降は「不足」が「過剰」を上回り、足下では、更なる不足感の高まりが予測されている。



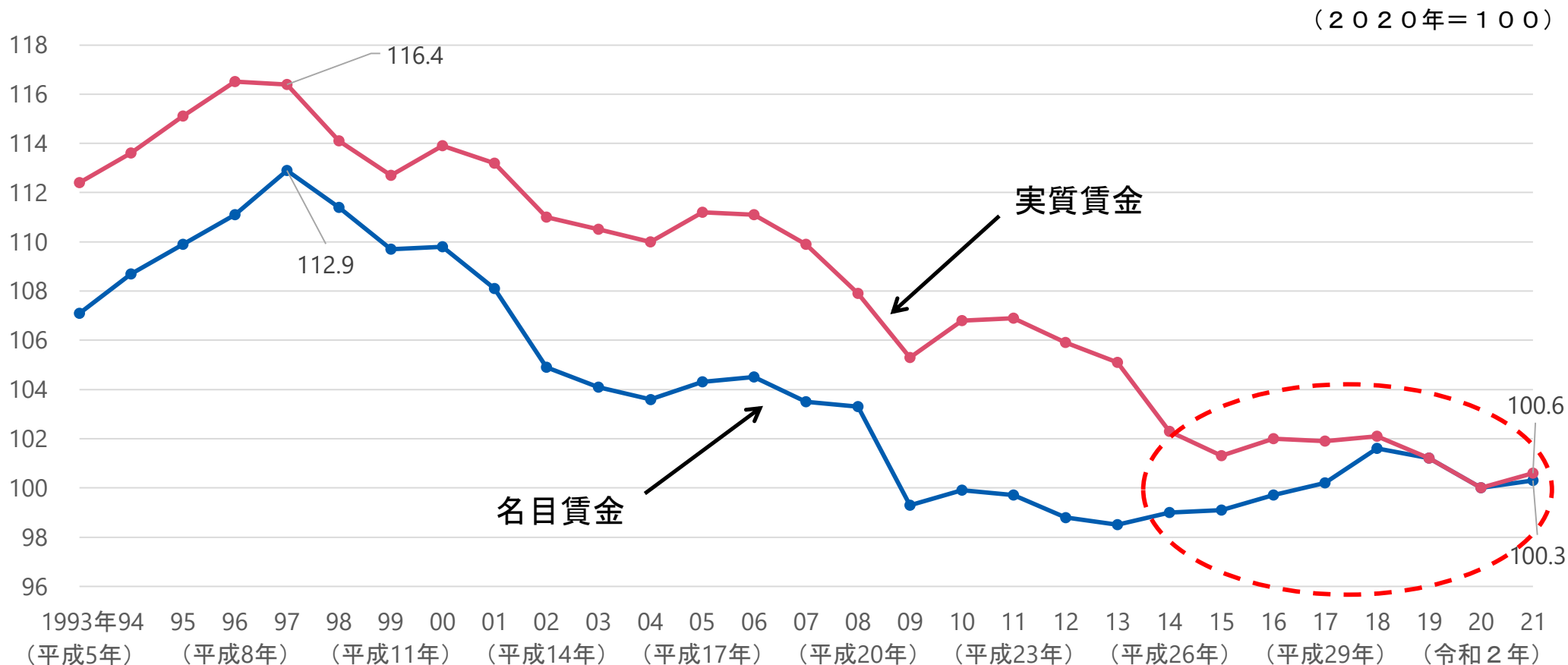
（四半期調査）



（四半期調査）

賃金指数（就業形態計）

- 名目賃金指数は、平成26年以降増加傾向にあったが、令和2年は減少し、令和3年は微増。
- 実質賃金指数は、平成26年以降横ばいだったが、令和2年は減少し、令和3年は微増。

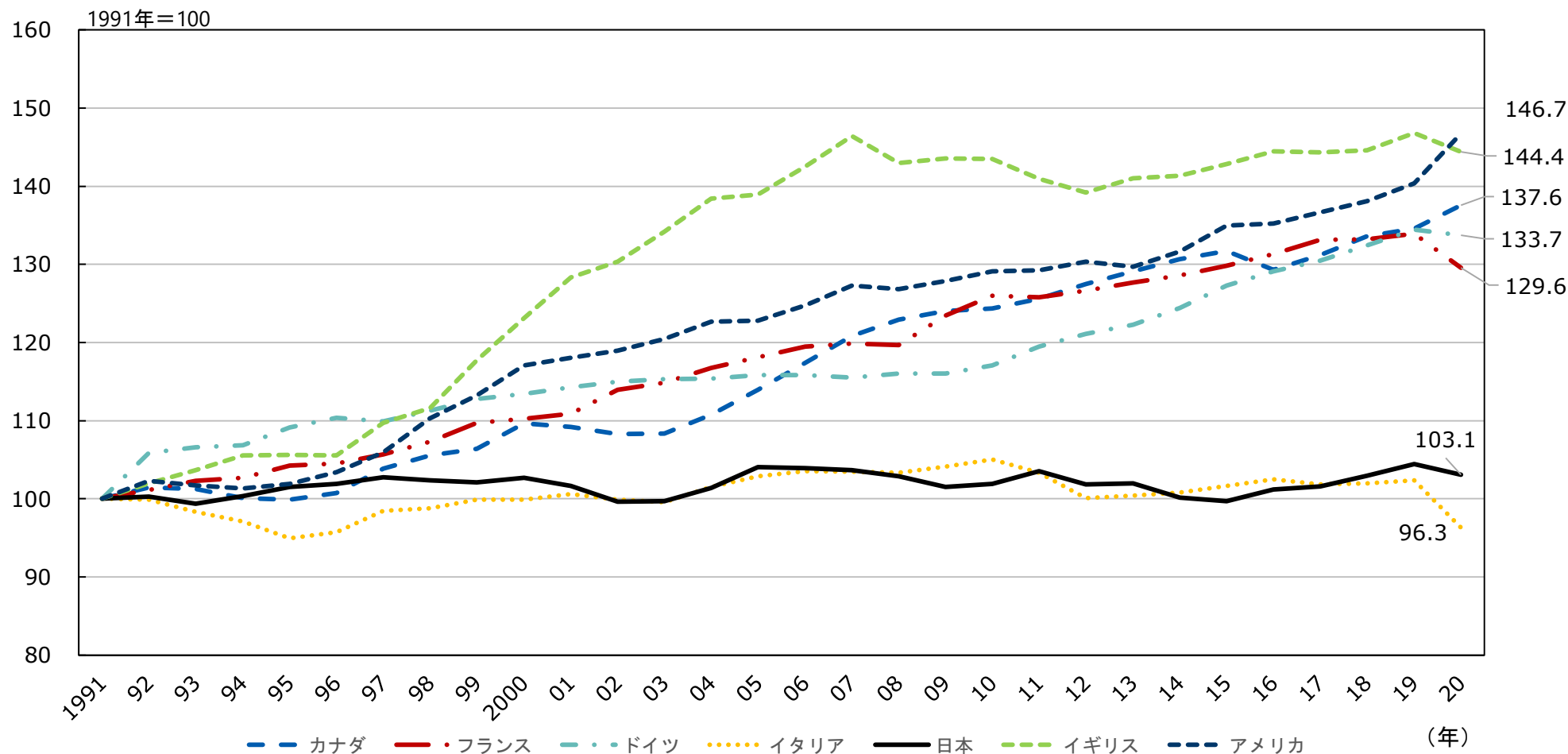


※ 2004年から2011年の数値は、「時系列比較のための推計値」を用いて作成している。

（資料出所） 厚生労働省「毎月勤労統計」

実質賃金の国際比較

- 1991年の賃金を100とすると、2020年の日本は103.1と、イタリアを除く各国と比較すると賃金の伸びが低い。



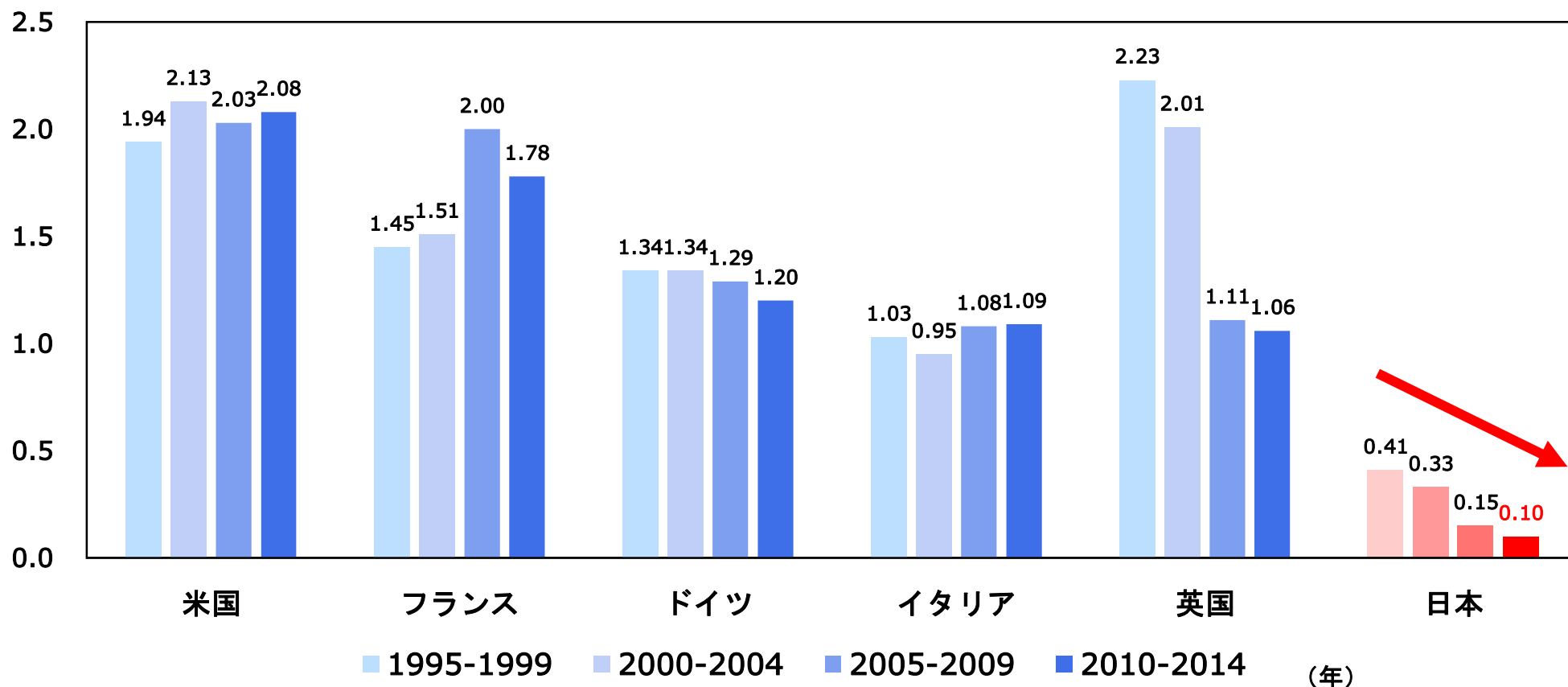
資料出所 OECD statにおけるAverage Annual Wagesにより作成。購買力平価ベース。

(注) 1991年を100とし、推移を記載している。なお、OECDによるデータの加工方法が不明確なため、厳密な比較はできないことに留意。我が国の計数は国民経済計算の雇用者所得をフルタイムベースの雇用者数、民間最終消費支出デフレーター及び購買力平価で除したものと推察される。

企業の人材投資の国際比較

- 日本企業の人的投資（OJTを除くOFF-JTの研修費用）は、2010-2014年に対GDP比で0.1%にとどまり、米国（2.08%）やフランス（1.78%）など先進国に比べて低い水準にある。かつ、近年更に低下傾向にある。

（単位：％）

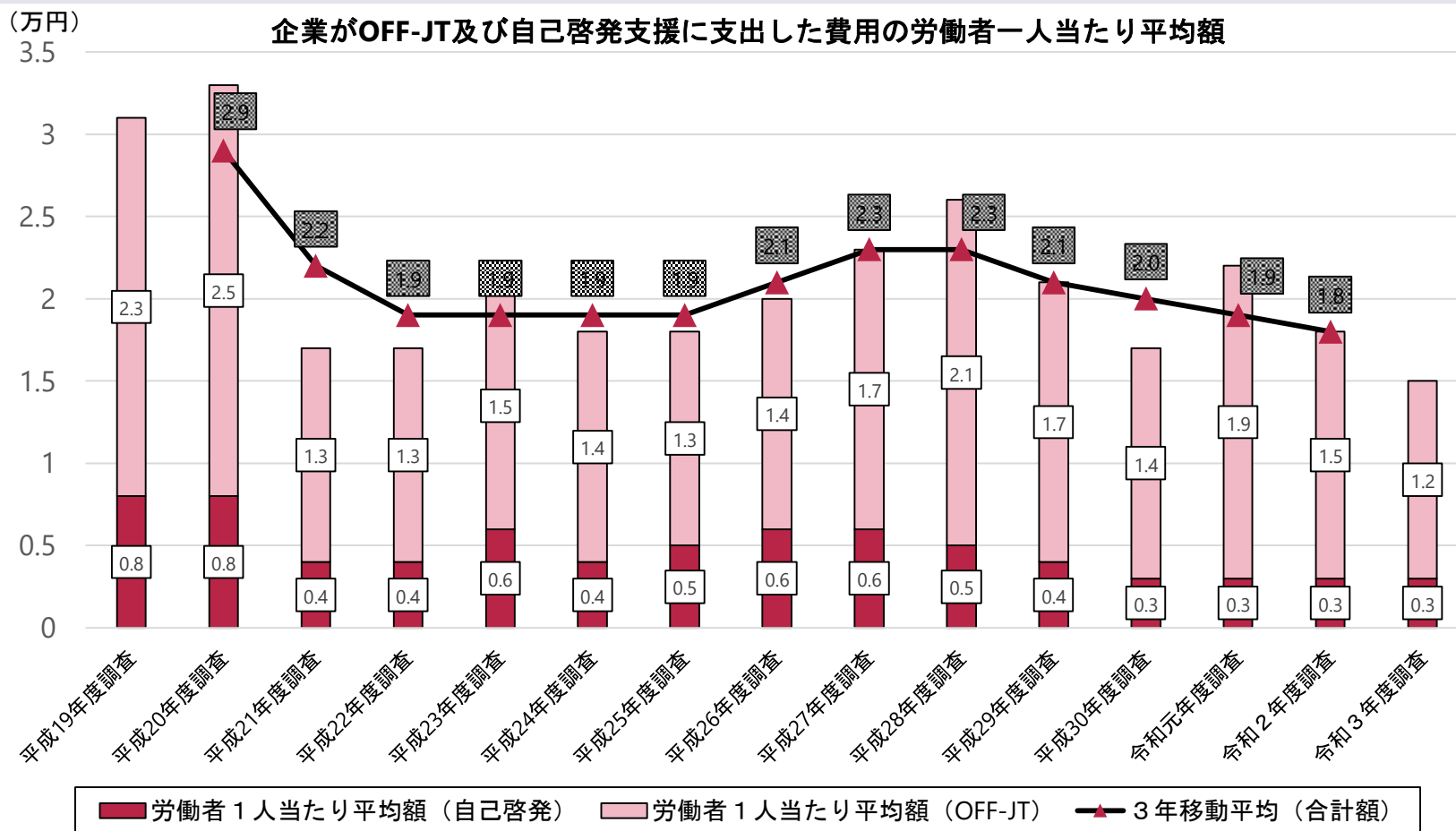


（資料出所）新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画～人・技術・スタートアップへの投資の実現～（令和4年6月7日閣議決定）

（注） 内閣府「国民経済計算」、JIPデータベース等を利用し、学習院大学経済学部宮川努教授が推計を行ったもの（平成30年版労働経済白書にも掲載）

企業によるOFF-JT・自己啓発支援の推移

- 企業が労働者のOFF-JT及び自己啓発支援に支出した費用の労働者1人あたりの平均額は、リーマンショック後に比べて大きく減少し、その後もリーマンショック前の水準に回復することはなく、令和3年度調査ではOFF-JT支援で1.2万円、自己啓発支援で0.3万円であった。



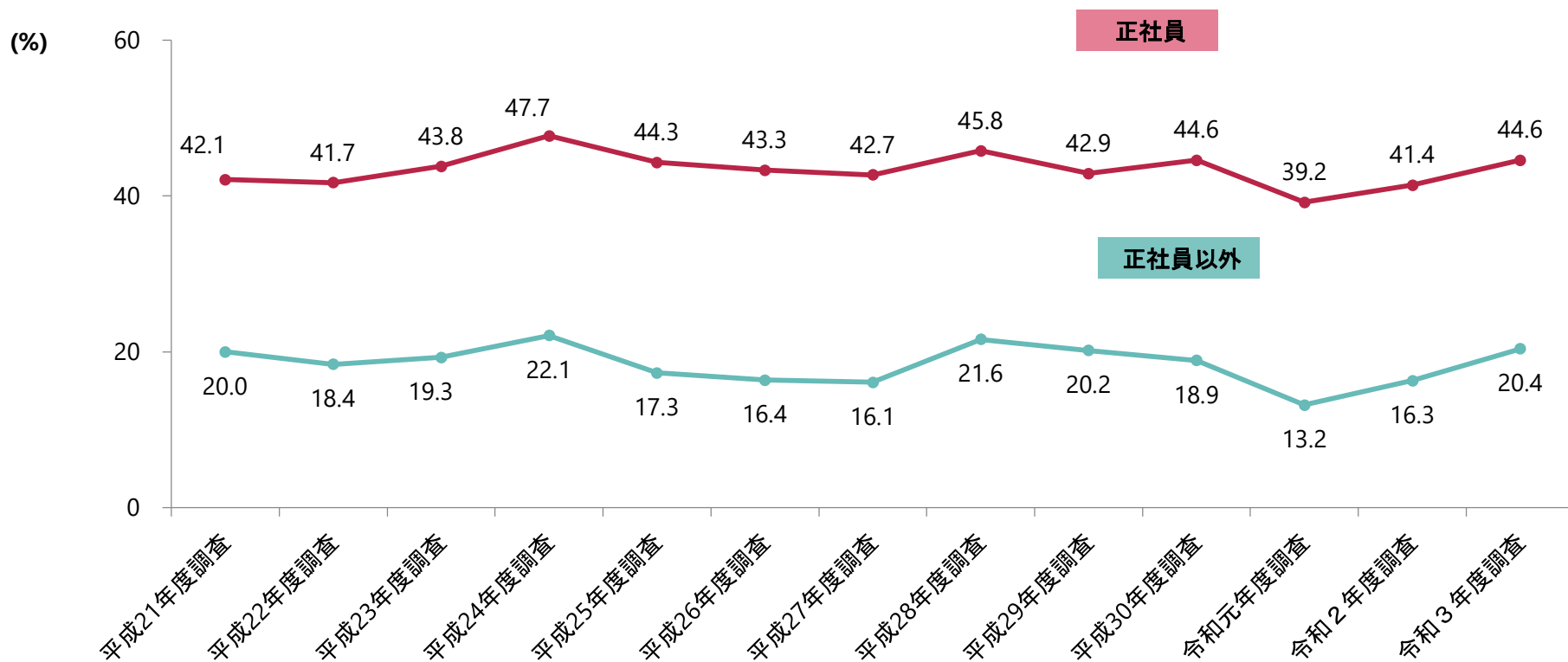
(注1) 本項目は平成19年度からの調査となっているため、同年度からの結果を掲載している。3年移動平均は、当該年度とその前年度・翌年度の平均値。

(注2) 各調査年度の前年度一年間に支出したOFF-JT及び自己啓発支援の費用について調査したもの。

(出所) 厚生労働省「平成19年度～令和3年度能力開発基本調査（企業調査）」

労働者の自己啓発実施有無の推移（雇用形態別）平成21年度～令和3年度

- 自己啓発を実施した労働者の割合について、雇用形態別に近年の動向を見ると、正社員、正社員以外ともに令和元年度調査から令和3年度調査にかけては増加傾向にあり、令和3年度調査では、正社員で44.6%、正社員以外で20.4%となっている。



(注1) 各調査年度の前年度一年間に行った自己啓発について調査したもの。

当調査における「自己啓発」は、労働者が職業生活を継続するために行う、職業に関する能力を自発的に開発し、向上させるための活動をいう。

(職業に関係ない趣味、娯楽、スポーツ健康増進等のためのものは含まない。)

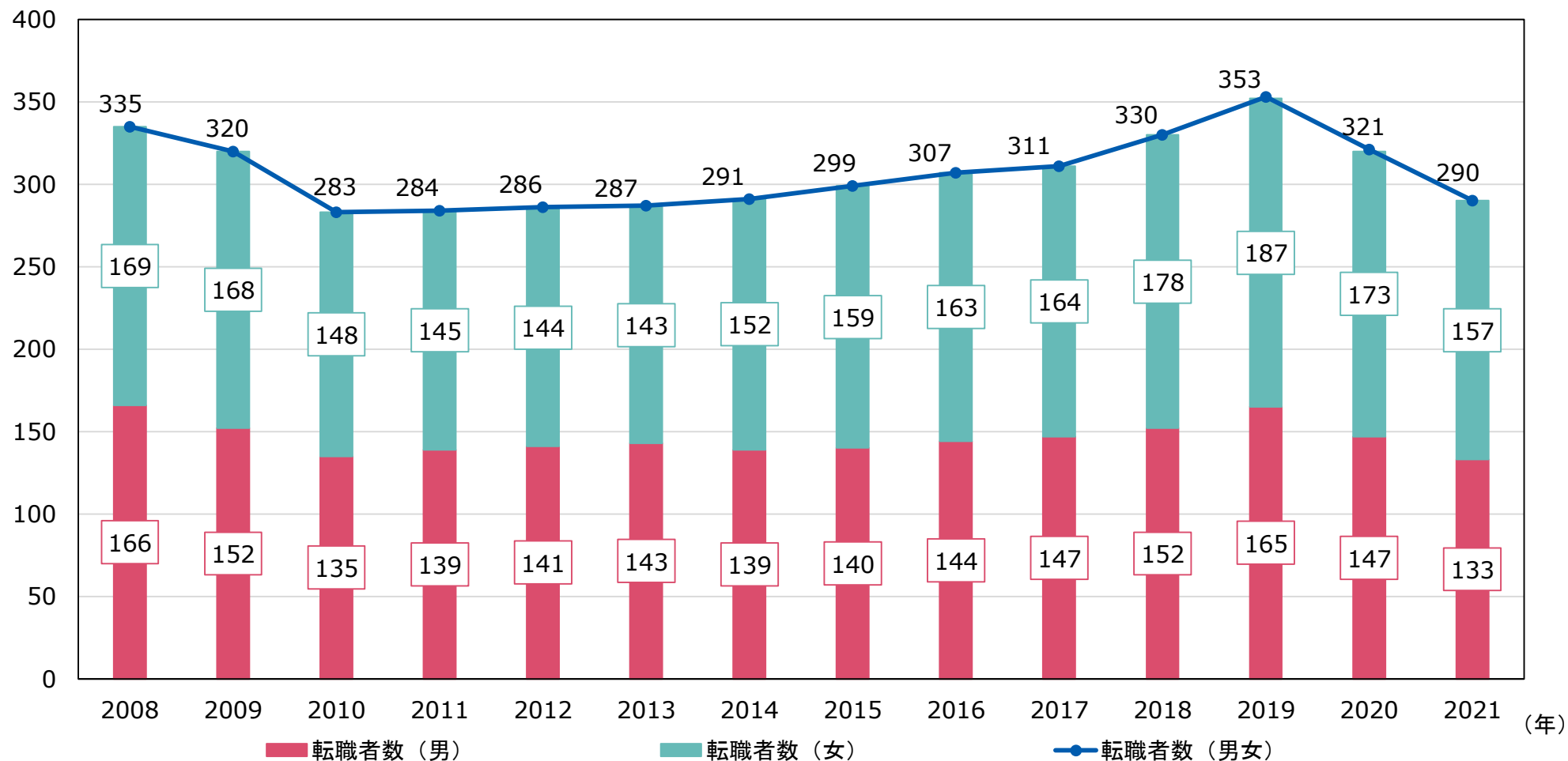
(注2) 平成20年度調査以前は質問が異なるため掲載していない。

(出所) 厚生労働省「平成21年度～令和3年度能力開発基本調査（個人調査）」

転職者数の推移

- 転職者数は、2016年以降は300万人を越える水準で推移しているものの、コロナの影響により足下では減少に転じている。

(万人)

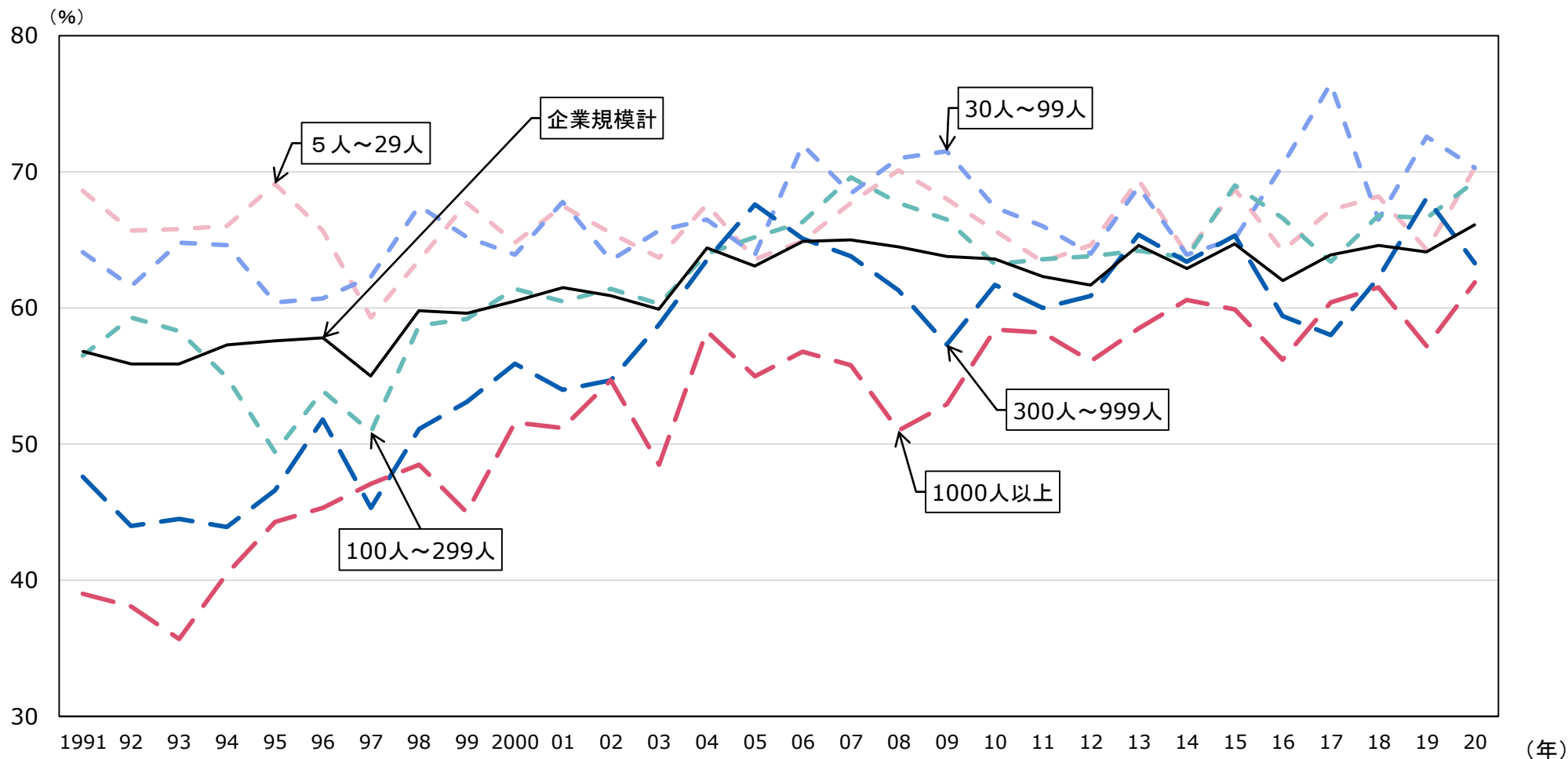


資料出所 総務省「労働力調査（詳細集計）」長期時系列データより作成

注）「転職者」とは、就業者のうち前職のある者で、過去1年間に離職を経験した者

経験者採用比率の推移（企業規模別）

- 経験者採用の割合は、1991年から2006年までやや上昇した後、6割程度を横ばいに推移している。企業規模別でみると、規模が小さいほど入職者に占める転職入職者の割合が高い傾向にあるが、近年は企業規模300人以上の企業において上昇傾向がみられている。



資料出所 厚生労働省「雇用動向調査」をもとに厚生労働省政策統括官付政策統括室にて作成

注)「経験者採用比率」とは、入職者に占める転職者の割合

「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働総合政策パッケージ

「あらゆる層の賃上げ」を推進する



③労働者の賃上げを支援する

- 最低賃金の引上げなどを通じた労働者の賃上げ支援

②個人の主体的なキャリア形成を促進する

- 個人のキャリア選択・学びの支援
- 新たな経験を通じた人材の育成・活性化
- ステップアップを通じた人材活用

①安心して挑戦できる労働市場を創造する

- 労働市場の強化・見える化
- 賃金上昇を伴う労働移動の支援
- 継続的なキャリアサポート・就職支援

④多様な働き方の選択を力強く支える

- 次なる雇用情勢の悪化に備えた雇用保険財政の早期再建
- フリーランスが安心して働くことができる環境整備
- 働き方・休み方の多様化、複線的なキャリア選択への対応

「賃上げ・人材活性化・労働市場強化」雇用・労働総合政策パッケージ

1. 労働者の賃上げ支援

- ・ 最低賃金の引上げと履行確保
- ・ 業務改善助成金の拡充
- ・ 働き方改革推進支援助成金の拡充
- ・ 労働基準監督署による企業への賃上げ支援等
- ・ 賃金引上げのための各種支援策・好事例等の周知広報
- ・ キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）の拡充
- ・ 同一労働同一賃金の徹底に向けた労働局と監督署の連携

2. 人材の育成・活性化 ～個人の主体的なキャリア形成の促進～

（１）個人の主体的なキャリア形成の促進

- ・ 人材開発支援助成金の助成率引上げ等の見直し
- ・ 教育訓練給付のデジタル分野等成長分野、土日・夜間対応講座の指定拡大
- ・ キャリア形成サポートセンターの拡充【*】

（２）新たな経験を通じた人材の育成・活性化

- ・ 産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)(仮称)の創設
- ・ 産業雇用安定助成金(事業再編型(仮称))の創設【*】
- ・ 副業・兼業ガイドラインの周知
- ・ 副業・兼業に関する情報提供モデル事業の創設【*】
- ・ 人材開発支援助成金（事業展開等リスクリング支援コース）（仮称）の創設
- ・ 介護福祉士養成施設に通う学生に対する修学資金等の貸付を行う介護福祉士修学資金等貸付事業の原資積増

（３）ステップアップを通じた人材活用

- ・ 人材開発支援助成金の助成率引き上げ等の見直し【再掲】
- ・ キャリアアップ助成金（正社員化コース）の拡充
- ・ 産業保健関係助成金を活用した労働者の健康促進支援

3. 賃金上昇を伴う労働移動の円滑化 ～安心して挑戦できる労働市場の創造～

（１）労働市場の強化・見える化

- ・ 職業情報提供サイト（日本版O-NET）の整備
- ・ 労働市場の基盤整備に関する調査研究【*】
- ・ 専門的・技術的分野の外国人等の就業環境の改善に向けた実態把握・取組【*】
- ・ 働く人のワークエンゲージメントの向上に向けた支援【*】
- ・ 職場情報の開示に関するガイドライン（仮称）の策定
- ・ 大企業における男女間賃金格差の公表義務化を踏まえた「女性の活躍推進企業データベース」の活用促進【*】

（２）賃金上昇を伴う労働移動の支援

- ・ 労働移動支援助成金（早期雇入れ支援コース）の見直し
- ・ 中途採用等支援助成金（中途採用拡大コース）の見直し
- ・ 求人者に対する求人条件向上指導の強化
- ・ 求職者の希望賃金水準に合わせた個別の求人開拓の強化
- ・ 特定求職者雇用開発助成金（成長分野人材確保・育成コース）の対象事業主の追加

（３）継続的なキャリアサポート・就職支援

- ・ 公共職業訓練・求職者支援訓練のデジタル分野の重点化
- ・ 受講者の特性に対応した教育訓練手法の構築・普及促進事業【*】
- ・ オンライン相談を活用した在職者のハローワークへの誘導・職業相談の実施
- ・ キャリア形成サポートセンターの拡充【*：再掲】
- ・ 非正規雇用労働者等に対する就職支援プログラムによる早期再就職支援

4. 多様な選択を力強く支える環境整備・雇用セーフティネットの再整備

（１）次なる雇用情勢の悪化に備えた雇用保険財政の早期再建

（２）フリーランスが安心して働くことができる環境整備

- ・ フリーランスに対する相談支援等の環境整備事業【*】
- ・ フリーランスに係る取引適正化のための法整備

（３）働き方・休み方の多様化、複線的なキャリア選択への対応

注：*は、R5年度の当初予算要求事項